

吹田市総合計画審議会・第2部会（第4回）

開催日時 平成16年6月11日（金）午後7時00分～午後9時20分

開催場所 吹田市役所 中層棟4階 第3委員会室

議事内容 （1）第4章 施策の大綱 修正案の検討

（2）その他

出席者（委員）三輪信哉 宗田好史 池淵佐知子 信田邦彦 筏 隆臣 蒲田雄輔

前田武男 河井明子 河野武夫 阪口善次郎 西岡昌佐子

（欠席4名）

（助 役）清野博子

（事務局）富田企画部長 牲川企画部次長 池田総括参事 宝田参事 稲田主査

岡松係員

（傍聴人）なし

議事要旨

（1）第4章 施策の大綱 修正案の検討

（部会長）

本日はこれまで施策の大綱について議論した事を踏まえて、事務局と調整しながら、素案の修正案について示したので、検討して頂きたいと思う。素案に関して、第2部会では熱心に色々意見を頂いた。そこに込められている思いは大変複雑で深いものである。文案を直す作業になるが、これで終わりではなく、皆様一人ひとりが問題意識や討論の内容をより多くの市民の方に伝えてもらいたいと思う。そして、これからの市政運営はこの精神をどれだけ反映していけるかにかかっている。今回の修正は第2部会での合意を取るという意味で、「この辺が到達点だ」ということを示していく。思いの丈はこれから文案を加え、これからの基本計画の期間中に色々な形で発揮していただきたいと思っているので、今日で終わりではないという事を汲み取って頂きたいと思う。

（事務局）

（配付資料について説明）

（部会長）

今日は、2、5、5'、6の4つの部分について検討していく。修正案は皆さんのお手元にあり、皆さんの意見は反映されているはずであるが、またご意見があれば頂きたいと思っている。それでは2から入る。

(A 委員)

全体的には文章の主語は「私たち吹田市民」にした方が良いと思う。それから、前文の10行目は「環境」だけでなく「防犯」は必要ないだろうか。

(部会長)

「安全」を[5]に入れて施策の大綱をわざわざ増やして柱にしたのだから、防犯を疎かにしたものではないと思う。ここは「など」に含まれるということでもいいだろう。

主語の問題が出ているが、この文章は吹田市が主語ではない。ここでは行政、事業者、市民それぞれが主語になってもおかしくない書き方になっていると思う。

(事務局)

これは第1部会にも京都市の基本構想を示して、意見を出して下さいということで、宿題になっている。全体会でこの話は行わなければいけないと思っており、部会ではその議論は少し置いて頂きたい。

(B 委員)

10行目の「一方では、福祉や人権、子育てや環境などの日常生活に密接にかかわる分野では、」は、「一方、...にかかわる分野では」または「一方では...の分野で」としないと日本語としておかしいと思う。

それから、最後の方の「お互いの役割と責任を分かち合って」という部分だが、「パートナーシップによる」という言葉を入れて欲しいと思っていたが、下線部分で言い表していると読むのか。それとも「協働」という言葉で伝えられているのだろうか。

(事務局)

前文の「お互いの役割と責任を分かち合って」の部分だが、基本構想素案28ページの第5章の「基本構想推進のために」の「[1]協働によるまちづくり」を1番目に挙げていて、最後に「各々の役割を分かち合う協働によるまちづくりを進めていきます。」としたので、同じ形で表してはどうかと思い、このようにした。また、本日の資料18ページの「(2)情報の共有化を進めるまちづくり」のところで「パートナーシップ」という言葉を入れた。

(部会長)

最初の方の「一方では」の「では」を取るということか。

「協働」イコール「パートナーシップ」ではないのか。私はどちらかという単純に「この自治体では『パートナーシップ』を使うのだ」「この自治体では『協働』を使うのだ」として、同じ意味に捉えているが、ここでは両方出てくる。

(事務局)

どこかで定義しなければいけないのだろうが、共通の社会的課題について責任を分かち合うという意味では、力関係が見える「パートナーシップ」よりも「協働」が良いのではないだろうか。

(部会長)

一概には言えないと思う。パートナーシップにも色々な意味がある。「協働」は元々あった言葉ではなく「パートナーシップ」という概念を漢字で表すために作られた造語であると思う。今、新しい公共のあり方が言われているが、行政もNPOも各種団体も日本国民全体の公共に対して等しく責任を果たさなければならない。一人の市民も公共のために尽くさなければならないし、NPOも尽くさなければならない。「国民も行政もNPOも各種団体もすべてが公共という「公」の前に対し、謙虚な態度で向かわなければならない」という表現をした時に「対等」になる。その「対等」を前提に、力を合わせるものがパートナーシップだと思う。

(C委員)

「協働」は新しい言葉で、国語の辞書にあるものもないものがある。「協働」はお互いに力を出し合う、より連携し合う強い意味の時は「パートナーシップ」より「協働」という言葉を使うのだと思っていた。最近、吹田市の文章は「協働」という言葉が多いが、両方が力を出し合い、もっと大きくしていくという意味だと思っていた。

(B委員)

私は「パートナーシップ」が大事だと思っていて、議会内でのやりとりの時に「協働します」という時は、実際には「ただ単に力を合わせているだけ」で「対等」だと思えない時がある。だから「パートナーシップのもとで」という言葉を使い、組織の大きさ等は関係なく、きちんと対等であるという意味で使ってもらいたいと思う。

(部会長)

「対等」という意味と、もう一つは「皆で汗をかき参加する」という意味で、両方重要だが、2つの議論が異なっている。

(B委員)

もちろん「協働」がありその中には色々ランクがある。対等に「協働」していることが「パートナーシップ」だと理解している。単に一緒に関わるだけではないと思う。

(D委員)

国語辞典に載っていない造語である「協働」やカタカナ・横文字の言葉はどこかで

説明を加えて頂くことが必要だと思う。

(部会長)

この2つの言葉は色々な定義があり、議論している最中なので、解説をめぐって議論が紛糾しそうである。「パートナーシップ」と「協働」をどう定義するかで、吹田市の個性が出る。市民参加の熟度が表れてしまう。それは吹田市の戦後から今までの社会や市民や議会、今までの歴史とも関わる。

(B 委員)

総合計画基本構想での「協働」「パートナーシップ」とはこういう事だと言って頂いた上で、「対等」という事を加味した「協働」という言葉であれば良いと思う。

(部会長)

いずれにしても「**2**市民自治が育むまちづくり」は、今の議論のテーマが中心であり、それを避けることはできない。したがって、対等だという事をどこで盛り込むかということを検討しよう。その関係を明らかにしてどこに入れようか。(2)で対等という事を意味していると言われたが、「市民、事業者、行政がお互いのパートナーシップのもと...」とあるが、ここで対等な関係を強調しているのか。それとも前文のところに入れているのか。

(B 委員)

「(2)情報の共有化を進めるまちづくり」の1行目で「パートナーシップのもとに」と書かれているから良いのではと言われたが、「パートナーシップのもとでのまちづくり」とはどういうものなのかが書かれていない。前文の最後の部分で「分かち合って、協働によるパートナーシップにもとづいたまちづくり」になっていれば、それを略してここに「パートナーシップにもとづいたまちづくり」と読みかえられるが、関連がないまま出てくるので、別のものなのと同じものなのかが分からない。

(部会長)

それでは今の提案で、前文の最後の部分に「お互いの役割と責任を分かち合って、協働・パートナーシップによるまちづくりをめざします」という言い方はいかがか。

(B 委員)

「分かち合ってパートナーシップのもと、協働によるまちづくりを」はいかがか。

(部会長)

「お互いの役割と責任を分かち合ってパートナーシップのもと、協働によるまちづ

くりをめざします」という案は、屋上屋を架することになると思うが。

(事務局)

(2)の「パートナーシップ」は力関係的に引っ張る関係が対等性であり、公共政策の分担にあたり、当然情報は共有化されなくてはいけない。すべての公共政策を分担するわけではなく、市民の持っている目的によって共有するものもある。そのためには対等のもとでのパートナーシップとなる。前ページの「責任を分かち合って」とあるが、全くフィフティーではない。そういう意味で新たな政策を作る場合もあるし、委託や支援の中で役割と責任は違うという意味で、情報について共有しなければならないが、役割や責任をそれぞれ濃淡があるという意味で「協働によるまちづくり」としている。

(部会長)

今のお話は「パートナーシップ」を力関係と定義してスタートしているようである。「対等」だけでなく責任と理解、情報のありようによっては、必ずしも対等ではない事もありうる。

(事務局)

補完関係も出てくる。それも「協働」かと思う。

(部会長)

むしろ補完関係がパートナーシップという事と思っている。それぞれ皆さんが異なった定義を持った言葉を使い、文章を作ろうとしているので難しい。ただし、引っかかるのは、現実はそのだが、この基本構想の素案が示すのは現状認識ではなく、これからの進むべき方向性、吹田市民が目指すべき理想形を書いている。基本構想は現実よりも一歩進んでいた方が良く、現実ではそうであっても情報不足の為に市民が理解できず施策立案が果たせないことがあったとしても、将来的には情報を理解し施策を提案できる市民が出てくるのが望ましい。将来的にはNPOなどの色々な機関が担うことが日本の社会に望ましいと思う。おそらく10年20年経つと顕著にその傾向が現れてくるだろう。現に京都府が出している施策や事業をすべて洗い出し、何割がNPOに投げ出せるかをチェックすると、「今は20件だがあと40件は来年から」と具体的な検討に入るということになっている。毎年そうなってくると、あまり協働とパートナーシップを使い分けしない方が良いという結論になると思うが。

(D委員)

英語で言えば「協働による」の「よる」は「by」、「パートナーシップのもとに」の「もとに」は「on the base of」である。ある程度概念的にわからない事はないが、

それ以上のことを言うならば、どこかでそれぞれの言葉の定義をまとめてもらわないのではないかと思う。

「お互いの役割と責任を分かち合って」という言葉は、「パートナーシップ」とは少し違うと思うし、ややこしく感じる。

(部会長)

「市民参画をさらに進め、市民、事業者、行政がお互いの役割と責任を分かち合ってパートナーシップのもと」という事はそれぞれの関係性を非常に重要視し、「協働による」という事は「更に皆で努力し合って作業をすることを厭わない」ということで、役割と責任を分かち合い、対等な関係で力を合わせるという3つのプロセスのことを言っているのだと思う。

(D委員)

前文の「協働による」という方法論的なところが気になる。「パートナーシップのもとに」は用件的で、パートナーシップをベースにしてまちづくりをするという感じがする。「もと」とか「より」の使い方は多少意味が違ってくるとは思う。これでもわからない事はないと思う。だから、造語や横文字には補足が必要だと思う。

(E委員)

なぜ「パートナーシップ」という言葉を入れないといけないかという事がわからない。私達の「協同組合」では、組合員が出資し自主的に運営し、儲ければ分配する。それが協同組合の原則である。その「協同」と「協働」の違いがわからない。

(部会長)

「cooperative」の「co」は、「協働」の「協」で、「operative」は「働く」という意味である。農協で使っている「協同」は「働く」という意味では「協働」に意味が近いが、なぜか農業協同組合が「同」を使っている。

農協、生協、NPOが決定的に違う事は、農協は構成員が限られており、農業者からの出資、生協は消費者からの出資で、会員の限界がある。NPOは逆に会員を限ってはいない。

立場の違う人が共に汗を流すことは難しい事だが、それを良い社会づくりの為に何とか一緒に働けないかと言う事である。

(F委員)

私も「事業協同組合」で主旨は同じである。同じ仲間と同じ資格を謳っている。最近、市の文書でも「協働」という言葉が多く出てくる。

(G 委員)

一つ事例を出させていただく。市民と共に活動していることのひとつで、万博公園周辺道路の掃除をしようと立ち上げた時に、万博公園周辺には色々な公共団体、エキスポランドなどがあり、みんなが協力してくれるだろうと市民研究員が旗を揚げたところ、途端に難しいことが起こった。良いことだから皆すぐに賛成するだろうと簡単に考えていたが、道路に発生するゴミは「市のものか、府のものか」両方取り合わない。そこで市民が交渉し始め、あの手この手で戦略を考えた。収集するのは府で、それを持ち込むのは、市しか持って行くところがないと言われた。では万博公園から落ちてくる枯葉は誰が処理するのか。市民が集めた万博公園の枯葉は、万博公園は府の道路なので府のものだと言っていた。誰がこういう事のネットワークを組むのか。みんな良いことはわかっていても責任逃れをしている。周辺に寄与をしたいと思う色々な人が関わり、みんなの話合いが必要である。これを重ねていくことで、今言っている「協働」が可能になる。これからの時代は、協働社会とは苦手な相手とでも付き合う。法律にかかれれば法の網をどのようにしてくぐるかを考えながら一体になり、協働社会を立ち上げていく。これは一つの事例だが、色々なジャンルで始まって行くと思う。隙間で落ち込んでいる事業は山ほどあると思う。三者協働という言葉の定義は難しいと思うが、明らかに異種のものたちがお互いに一つの目標に沿って力を出し合う事だと思う。次の20年はここが正念場なのではないかと思う。

(事務局)

「協働」の「働」が「同」でないのは、お互いに協力し合うノウハウなり、時間なり、出し合う場面が違うからである。そういう意味では同じでないというように理解している。PPPと言われる官民協力ということだが、ナショナル・コンパクトということでもそうだが、公共と市民では公共政策の分担では対等である。ただし、全く平等ではないと思う。「お互いが力を出し合う範囲で活動しましょう」ということが、「共に働く」という事だと理解している。パートナーシップという意味はこの限りでは対等な関係ということだと思う。責任を分かち合うという具体的な公共政策の分担になると、「それぞれ出来ることを出来る範囲で」という関係かなと思っている。責任を分かち合うと言うことで「協働」という言葉の方が良いと思う。

(B 委員)

少し違うと思う。「対等」という事は「すること」が対等ではなく、それぞれの主体が同じように尊重され、その中で出来ることをすると言う意味で、することが多かったり少なかったりはある。「パートナーシップすべきところと、そうでないところがあり、『パートナーシップ』をするべきところでは情報の共有化が大切だ」と言われたが、「パートナーシップ」でも、行政が一時的に担っても、情報の共有化として市民に提供され、市民が理解している上で、行政に一任することもあると思

う。限定して考えるのは違うと思う。

(部会長)

そんな風には言われていない。現状は事務局やB委員が説明した現実が残っているが、「パートナーシップ」が進むと思う。将来的には「パートナーシップ」が進めば関係が変わると思う。何が対等なのかは難しいところだが、今はNPOと行政は対等ではないが、NPOと民間事業者も対等ではなく変化していく。お互いに変化していく状況の中で、それぞれの役割を果たし、どれだけ「公共」に貢献できたかによって変わってくると思う。「公共」を追求していけばいくほど、より優れた対等という配慮が進んでくる事がある。例えば「受託する」「委託する」という関係になると対等な関係が崩れてしまう。この問題はお互いの成長の中で、意見の尊重や生かすという関係を学びあい、初めて良いパートナーになる。NPOや市民の力を借りる方が行政の力を借りるよりも良いものが出来ることははっきりしているが、それを現実のものにするにはお互いの複雑な関係のあり方を学習し、その環境を学び合うような取組が協働でありパートナーシップであると思う。

(C委員)

前文で「お互いの役割と責任を分かち合って、協働によるまちづくりをめざします」と言っている。お互いに力の配分は違うと思う。パートナーシップのところは、「必要な情報の共有しなければなりません」という目標を目指し、それを示しているところはパートナーシップで良いと思う。

(G委員)

「協働」と「パートナーシップ」のそれぞれの思いが随分違うのだという事が今わかり、その議論は永遠に続くだろう。後30年ぐらい経てば概念は定まってくるだろう。あまりこだわるのはどうかと思う。先ほど部会長が言われたように、発展的に学習しあっていると思う。NPOも学び合い成長している。行政とは何なのか、NPOとは何なのかとお互いに学び合い成長しており、その速度は非常に速い。お互いに成長する関係の中で、もう少し豊かな書き込みというか、今のままでは後日付け加える事もあがるが、実態が見えない。成長し合い、20年後はどうなっているのかはわからないと思う。

(部会長)

イギリスやアメリカのNPOも日々刻々と変化している。どのような表現が良いのだろうか。

(B 委員)

理解してくださっていると思うので任せる。

(部会長)

任されても困る。ここでは合意が得られないので文案はこのまま残す。今の議論を他の人達を巻き込んで続けて行くことの方が、この文章をどうこうするよりも、基本計画の議論の中でこの議論を生かしてもらい、「パートナーシップ」や「協働」のあり方を具体化し、他の吹田市の事業の中で追求することに力を注いだ方が良いと思う。

(B 委員)

今まで議論していた「協働」と何か、「パートナーシップ」とは何かを決めないと、思っていることが違うので。

(F 委員)

「協働」の定義は皆さんが感じているようなものか。

(B 委員)

皆さん微妙に違う認識だと思う。ここの場合の「協働」を定義できれば、自分の考えている「協働」との違いを考えられると思う。言葉の意味も決まっていないのはどうかと思う。

(部会長)

ここで意味を決めることは意味がないことだと思う。今は言葉の意味を作っている時代なので、むしろ吹田市として協働・参画のまちづくりやパートナーシップのまちづくりを進めていけるような、具体的な条例でNPOでの仕事を出し、市議員のチェックを受けながら、毎年ブラッシュアップする中で「協働」の意味が変わってくる。今大切なことは「協働」という言葉を我々専門家や委員だけで、ここから市民に押し付けるのではなく、皆さんに素直に聞いてみて、一致する部分を吹田市で「協働」として行い、一致しない部分は話し合いをする。それは悪いことではない。

(H 委員)

「協働」の意味を役割と責任を分かち合って共に汗をかくのだなと素直に取った。

「パートナーシップ」は対等という感じがとても強い。情報の共有化は当然、権利意識が強く、「パートナーシップ」というところに出てくるのかなと思った。

(F 委員)

「協働」の定義は個々によって違うだろう。成熟すれば意識が変わってくるかもし

れない。大事なこともかもしれないが、あまり時間を費やすことはないと思う。

(部会長)

修正案でどうこうするのではなく、前向きに吹田市民の協働のあり方として議論していただいたので、1時間経ったのでこれで終りにする。また個別の場面で発展させ、それぞれの役割と責任で伝えていこう。

(D委員)

17ページの前文で2行目の「主体的、個性的」だが、これでもわかるが、「主体的かつ個性的」の方が良いと思う。

2行目の終わりの方に「そう期待されても」とあるが、ここだけが口語な表現的で、前後関係の文章からみれば「その成果が期待されている」とする方が良いと思う。

3行目と4行目に吹田の「まち」とあるが「吹田のまち」とした方が良いと思う。

11行目の「自ら考え、行動する市民」の方は「自ら考えて行動する市民」の方が表現としてはより良いと思う。

それから、「地域では、ひとり暮らし」は、国語辞典では「独り」だが、最近では「一人」としているが、どちらが良いだろうか。

(部会長)

「主体的かつ個性的」はどうか。確かに「かつ」の意味で「、」としているが、「主体的かつ個性的」の方が強い。

(D委員)

「主体的かつ個性的」にするか「主体的・個性的」にするかである。

(部会長)

「主体的・個性的」にしよう。

その次に「そう期待されても」ですが、「その成果」とまでは言えないと思うが。

(事務局)

意味合いが変わる。

(部会長)

「そう」を取ればいいのか。「可能になり、期待されてもいます」ではいかがか。

「そのように」でもいいが、「そのように」にしようか。

吹田の「まち」は「吹田のまち」にしよう。

「自ら考え、行動する」の「、」は取り、「自ら考え行動する」にしよう。

「独り暮らし」の「独」は今の時代は使わないだろう。

(D委員)

辞書では「独り」である。

(部会長)

「独り」とすると、新聞では直させられる。このような場合にはひらがなで書く方がよいようだ。多民族社会が近づいているようなので、できるだけひらがながいいかと思う。

(A委員)

18ページ「(3)市民参画によるまちづくり」の4行目「効果的な参画のシステム」だが、世代交代、リーダーの継続性が重要な課題だから「持続的な」の方がいいのでは。

(部会長)

さきほどの議論でもそれぞれ学び合い発展していくという議論があったので、「誰もが参画できる環境を整備するとともに、効果的かつ発展的な」でいいと思う。

(B委員)

17ページ「(1)多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」5行目のコミュニティ施設の部分で「市民参加」となっているが、この場合は「市民参画」の方がいいのでは。運営まで書いているので「参画」になるかと思った。

(G委員)

「参加」と「参画」の2つは意味が違うと思う。

(事務局)

「参加」の方が意味は広い。「参画」は立案過程に入る。

(部会長)

それぞれケースバイケースで、この場合は「参画」でも大丈夫なので「参画」で良いと思う。

(A委員)

23ページ「5環境を守り育てるまちづくり」の前文6行目の「水辺」だが、「蛸舞う水辺」にしてはどうか。

7行目の「利用促進」だが、「採用とその利用促進」という書き方にしてはどうか。環境の負荷が少ない交通手段の利用促進であり、新しく改良して利用することが

良いのではないかと思う。

9行目の「資源やエネルギーを大切にする」だが、資源には雨水も含まれているのか。将来的に雨水をどう考えるかということである。

(部会長)

雨水は立派な水資源である。

他に[5]についてないか。最初の「水辺などを結ぶ」についてはもっと水辺を具体的にということか。

(A委員)

そうである。もう少し環境を良くした水辺を強調したいと思った。

(B委員)

「蚩舞う」と具体的に書いてしまうと、実際には大きな川や小さい川もあるので表現がそぐわないと思う。

(部会長)

「水を綺麗にする」という表現がいいのかどうかである。綺麗にしないままネットワークを作ってもしょうがないので、その通りだと思う。蚩は飛ばなくても小川や大きい川、地下水等全て含めて綺麗でなければいけない。強いて言うならば、次の「(2)自然と共生するまちづくり」の冒頭に「自然は、生態系の維持をはじめ水や大気の循環や浄化など、さまざまな機能を…」のところで出てくるし、次の段落の2行目に「緑や水辺など市内に残る貴重な自然環境の保全と回復に努める必要があります」というところに「水を綺麗にしましょう」と書いてあるから、冒頭は「水辺などを結ぶ緑のネットワーク」は「水と緑の面積を広げよう」という意味である。ここは水辺でいいだろう。

次の「環境負荷の少ない交通手段」だが。

(D委員)

環境問題について「地球温暖化を始めとする環境問題が深刻化する中で、暮らしの中の身近な環境問題から地球規模の環境問題へと、市民の意識は広がり、高まりを見せています」の部分は、「身近な環境問題」から「地球規模の環境問題」へ変化しているのではなく広がりを見せているのだから、「身近な問題から地球規模の問題まで、環境に関する市民の意識は広がりが高まりをみせています」という言葉の表現をして頂きたいと思う。

(部会長)

その通りと思うので文章を変えよう。もっと文章を短くすれば「身近な暮らしから地球まで市民の環境に対する意識が…」とも出来る。

(D 委員)

「問題」はとってしまっても良いのでは。

(部会長)

表現の問題であり国語の問題であるので、これは預かってシンプルにする。

(D 委員)

23ページ8行目の「都市の中に残された、…自然と共存・調和」だが、下の(2)のように、「自然と共生」の方が良いと思う。「生活環境」よりも「地域環境」の方が広い意味で捉えることが出来るので良いと思う。「地域環境」はあまり使われないが、「生活環境」よりも広い意味で捉えた方が良いと思う。

(部会長)

「地域」にすれば「生活」だけではなく「生産」も入るのか。

(D 委員)

広がり的な問題である。「生活環境」と言えば日常生活に密着している感じがする。地球規模ほどではないが、もう少し地域的な問題になる。

(部会長)

それは広さの問題か。

(D 委員)

広さというと、面積だけではなく、広範囲の事である。一般的に生活環境といえど公害的な感じになる。一般的な公害や騒音、悪臭等は生活環境的な意味合いを持ち、自然と共生となるともう少し広がる。

(部会長)

ご指摘はわかった。

(D 委員)

それから前文の最後の方で「市民、事業者、行政がそれぞれの役割分担」だが、2と同じような表現であるが、環境関係で言われているのは「社会的責任」であるので、

「市民、事業者、行政がそれぞれの社会的責任を認識して」とすれば良いかと思う。

(部会長)

社会的は良いとしても、責任という言葉は「それぞれの責任を認識し、それぞれの役割分担を明確にしながら」とすれば良い。その次に持続可能な社会ということで社会を意識できる。

先ほどの「自然と共存・調和する生活環境を確保し、資源やエネルギーを大切にす
る循環型社会の形成に」であるが、ここは「自然と共存・調和する快適な生活環境の
確保をめざすための取組や、資源やエネルギーを大切にする循環型社会の形成に向け
た取組が必要となっています」だった。ここでは、「快適な環境、暮らしを求めると
ともに省資源、省エネルギー、循環型社会の構築を進めなければならない」といった
少し妥協的な部分があった。吹田市は快適さを犠牲にしても自然を守ると言われている。

(D委員)

今の快適なレベルを落とさず持続可能なことを望む。

(部会長)

それは日本政府の立場である。吹田市は一步進んでいて、地球環境のために快適さを
犠牲にしてまでも自然・地球を守ろうという強い意識の現れではないか。

(B委員)

自然と共存・調和する生活環境を確保し、の中の「生活環境」とは「人が暮してい
る環境」という意味か。自然と対峙するなかで。

対峙せずに、調和・共存か。自分だけ確保していれば良いのかと思った。

(D委員)

「生活」という言葉に引っかかる。

(部会長)

人間の快適な暮らしと環境保護を両天秤にかけた場合、この「快適な生活環境を確
保する」の文章から「快適」を取ったことによって、環境問題が重くなってきた。

(D委員)

「生活」を取ればいいのか。調和する環境はどうか。

(部会長)

ここで言いたいことは「環境」ではなく「生活」である。「自然と共存・調和する生活を目指し、省資源やエネルギーを大切にする」ということである。

(D委員)

それならば、「豊かな環境」であり、「豊かな生活」である。「生活レベルを落とさずに環境を維持・保全しましょう」ということである。

(部会長)

D委員は「生活レベルを落とさない」というご意見だが、中には環境を守る為には「生活レベルを多少落としても進めるべきだ」という方もいる。

(D委員)

今までは贅沢していたので、贅沢は削るべきだが、戦後のけちけちな生活をしてまで環境を維持しろという事ではない。贅肉を落として環境負荷を少なくしましょうという事が環境の維持・保全ではないだろうか。

(部会長)

別にD委員の意見に反対ではなく、同じ事を別の言い方をしているだけだと思う。上の豊かな環境はあくまでも再生された自然環境である。「自然と共存・調和する暮らし方をめざし」ということだと思う。

(事務局)

その下の方に「一人ひとりが生活スタイルを見直す」という部分がある。(1)のに「自らも環境に負荷を与える存在であることを認識して」とある。やはり、快適さのレベルがあるが、生活全体を見直しましょうということが必要である。

(部会長)

だから、「暮らし方をめざし」でいいだろう。

(事務局)

下とは重ならないか。

(部会長)

重なるが、重なってもいいと思う。「自然と共存・調和する生活環境を確保し」という意味が不明確なのである。

(B 委員)

そういう暮らし方を目指して、それに向って生活スタイルを見なおして欲しいということだと思う。

(部会長)

先ほどの3つ目で「環境負荷の少ない交通手段」だが、「利用」をやめて「普及」にしようか。「普及」にすると「広げる、あまねく」となるから。

(G 委員)

23ページの前文の10行目「循環型社会の形成」のところで、24ページにも「(3) 循環を基調とするまちづくり」があるが、いかにも、ごみの減量、リサイクルに終始した書き方だと思う。ごみに注目するだけではなくもっと広い概念として捉えて、「循環型社会の形成」とは「循環型社会形成推進基本法」というものがあり法律用語と密着してしまう。

(部会長)

「資源やエネルギーを大切にし、より高度な循環型社会の形成を目指し、循環型社会の発展に向けた」はどうか。「循環型社会」を狭く捉える必要は全く無い。

(D 委員)

最近「循環型」よりも「持続可能な」という言葉の方が前に出てくる。「持続可能な」中で「循環」と「自然との共生」が発達している。「循環」というものは自然・環境負荷の少ない形のシステムである。

(部会長)

リサイクルだけではないということか。

(D 委員)

「(3) 循環を基調とするまちづくり」を「(1) 環境負荷の少ない住みよいまちづくり」の中に包含するようにして、「自然との共生」に関しては「(2) 自然と共生するまちづくり」に入れる構成ができるのであれば良いかと思う。

(部会長)

それでは(3) を取るという事か。

(D 委員)

取るのではなく、(3) の「循環」を表に出すことは、将来15年先を見た場合にど

うだろうか。

(部会長)

G 委員が言われたのは、「循環」という意味は本来広いのに、今はリサイクルに限定されて使われていて、むしろ本来の広域での循環という言葉の使い方を目指した方が良いのではないかという趣旨ではないのか。

(G 委員)

そうである。例えば「資源やエネルギーを大切にし、循環に配慮した社会の形成」というのはいかがか。独立された「循環型社会」とは違う。ここは前文なので、「循環に配慮した社会」とすれば凝縮されていると思う。

(3) の部分には「循環型社会」という言葉を使っても良いとは思う。

(部会長)

それでいいと思う。

前文と (1) (2) (3) について他にないか。

(A 委員)

24 ページ 3 行目の「水辺」の部分と 4 行目の「保全と回復に努める」は非常に弱いと思う。5 行目の「緑の育成」だが、後でも出てくるように「育成」だけではなく「育成、創出」をつけて、「緑を増やす」という意味を表現したいと思う。「(3) 循環を基調としたまちづくり」の 2 行目の「身近な環境を守る」だが、「更に努力して守る」と入れればどうかと思う。

(部会長)

「身近な環境を更に努力して守ることが」では少し座りが悪い。

(A 委員)

今までのものを保持するのではなく、更に良くなるという意味だが。

(部会長)

それでは「再生」であろう。

「緑の育成と創出」と言われたが。

(A 委員)

26 ページ (3) の最後に「創出」という言葉が使われていたから使った。

(部会長)

それでは「創出」を入れよう。

(3) の 2 行目「身近な環境を守ることが地球環境の保全につながることに」とあるが、実はそうでもない。身近な環境を守ることが地球を保全し再生されるのかだが、よく環境政策論では、人によっては草を刈ったり木を切ったりすることで緑をきれいにし、肥料を与えることは地球全体でみると良くないことや、牛乳パックの回収は、それを回収するトラックの排気ガスやリサイクルするのにかかるエネルギーが地球温暖化を進めているということを言う。リサイクルなど色々な考えがあるから、身近な環境問題は前後関係が難しい。

(G 委員)

ここを書かれた時の主旨は率先的行動を意識したと思う。身近な環境を守るという表現になっているが、自らの生活を見なおして、自らが率先的に行動することが地球環境の保全につながるということだったのではと思う。身近な環境を良くすることで他の環境を悪くすることもある。

(部会長)

「(3) 循環を基調とするまちづくり」の 2 行目「身近な環境を守ることが地球環境の保全につながるという認識に立って」は取ってみてはどうか。「21世紀に人類が取り組むべき課題とされる地球温暖化をはじめとした地球規模の環境問題の解決を図るためには、すべての人が積極的かつ具体的に取り組む必要があります」が良いかと思う。

(A 委員)

「廃棄物の減量」だが、「ゼロを目指した廃棄物の減量」にしてはいかがか。

最終的にはゼロを目指すか、当面は減量・リサイクルである。省資源・省エネルギーだけではなく、雨水や日光など未利用資源の活用もあると思う。

(部会長)

そこまで議論することはやめよう。廃棄物の減量削減をやらないのではなく、そこまで細かく書くことはやめておこう。

(A 委員)

5 の「(1) 安全なまちづくり」の 7 行目の「安心・安全な生活環境づくりをめざします」のところに「一層あたたかみのある」という言葉を入れてはどうだろうか。

(部会長)

それは「助け・助けられる関係として機能するように」で表現できるのではないか。

(A委員)

「(2)暮らしや都市活動を支える基盤づくり」で交通体系を全面的に見直すことがあると思うが、今回は交通のことがあまり入っていない。道路とかは1行目に入っているが、前回の総合計画では交通のことは詳しく書かれていた。それを何故抜いてしまったのか。

(部会長)

ハードによらず使い方等によって何らかの改善が前提である。総合計画の中で、新たな鉄道の建設をめざすことはない。

(A委員)

鉄道、道路を白紙の形で見なおす必要があると思う。今のままではどうかと思う。

(部会長)

国土交通省のビジョンの関係でも鉄道、道路を変えるという事を考える余地はない。むしろ道路を減らすという方向である。

(A委員)

35万人では現在の計画では道路は足りないのではないか。すぐには出来なくても、将来的にも検討は必要ないか。

(部会長)

検討はしているが、吹田市のレベルでどのくらい検討するのかという議論もある。「5」魅力的で安全なまちづくり」の「(2)暮らしや都市活動を支える基盤づくり」で、「都市基盤の整備や維持管理においては、施設機能の向上に加えて、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの視点を持つとともに、環境への配慮を」ということで、この都市基盤づくりの部分では、新しく作る、作り変えることには触れていない。それが実態にあっていると思う。そうではなく更に新しい基盤を作りたいと提案したいのだろうか。

(A委員)

千里線を変えるとか、モノレール構想を検討することは必要ではないか。

(部会長)

どれくらい現実性があるのかなと思う。少なくとも近畿運輸局、近畿整備局の範囲では聞いていない情報である。

(B委員)

コミュニティバスぐらいだと思う。

(F委員)

交通は市民生活に大きく関わるのだが、交通をスムーズにするために道路のつけかえの予算も必要だし、むしろ悪化させない方が良いのではと思う。阪急豊津駅近くにスーパーが出来た。今の交通量から見ればなぜ許可するのかと思った。集客力も何千人ほどだと思う。非常に今でも厳しいところである。

(I委員)

そこは都市計画道路である。何十年先にできるかわからない夢のような話である。

(F委員)

現在、千里山から豊津まで車が並んでいる。踏みきりもある。スーパーが出来れば駐車場が300台ぐらいの能力で、車が広範囲から来るだろう。今でもオーバーストアになっている。むしろそのような事業所の許可をすることがいいのか。そのストップをかけることで解消するのではないだろうか。

(部会長)

交通問題からはそれは書かない。大規模小売店舗立地法では交通、環境、まちづくりがあるが、法の範囲の中だけでの対応である。

(F委員)

大規模小売店舗立地法の中で、吹田市はまちづくりからいっても異議を唱えることが出来ると思う。

(部会長)

できない。指針で細かく決められていて、交通が一定の要件に達しなければ規制できない。もし出来るのであれば大阪府の大規模小売店舗立地法が止めるはずだが、許可が出たということである。

(F委員)

では、吹田市が許可に賛成したからか。

(部会長)

吹田市は意見を求められれば言うと思うが。

(F委員)

その時に意見で、排気ガスや騒音が増加し、そこにスーパーが要る必然性はないと言うべきでは。それによって、騒音等が発生し、まちづくりが出来ないのである。23ページの「自動車公害の防止に向けた施策の充実」は吹田市はやっているのか。謳ってはいても実際には出来ていないのではとなる。

(部会長)

京都では規制する条例を作り大規模小売店舗立地法ではなく市の条例で「ここは2万㎡まで、ここは5万㎡まで」と面積等の規模を規制している。

(F委員)

まちづくりからしても、このようなことは基本構想の中にも仕分けが必要だと思う。

(部会長)

京都市は作ったが、全国で唯一真似したのは金沢市だけだった。他の自治体もやりたいから相談に来るが英断できない。

(F委員)

公害の事を市民が訴えても、実際には出来ないなら、謳っても仕方がないと思う。アサヒビールの近くのスクランブルは今非常に混んでいるが、自動車の渋滞、排気ガス公害が発生して、住民には非常に厳しいことになり、それを止める方法が無いことは情けないと思う。まちづくりの基本構想の中にこのような問題をうめ込んでいけばいいのではないかと思う。

(I委員)

交通問題は外せないし、重要だと思う。どこかに必要だと思う。

(B委員)

「(2)暮らしや都市活動を支える基盤づくり」のところで、快適な暮らしのためには、道路などが必要だと思う。その時「地域ごとの特性を踏まえながら、協働の下で良好なまちづくりの実現に向けて取り組んでいきます」と書いているのだから、例えば将来的に豊津の地域の特性を踏まえてスーパーが必要無いとした場合、地域の特性を踏まえたまちづくりとしては大きな店舗は要らないということを考えていくことで、ここから発展していく話である。

(部会長)

皆さんが言っている事に反論はないのだが、専門家として言わせてもらうならば、交通問題、環境、騒音、排気ガス、大規模小売店舗問題は別々の問題である。オーバーストアであったとしても、不当な介入をしてスーパーの競争を妨害することはしてはいけない。消費者の利益を最優先しなければいけない。消費者は常により良い店で、より良いサービス、より良い商品、より安い商品を求めている。

(F委員)

消費者はその一方で生活もしている。生活環境はどうなるのか。

(部会長)

その二つは別の問題である。消費者の利益をまもりつつ、生活者を保護しなければいけない。生活環境を守るために新規のスーパーだけを犠牲にすることはできない。その部分は業者間の競争に任せるということが大規模小売店舗立地法にうたわれている。ただ、自治体として条例を作り土地利用計画や現在の規制に上乗せして、どの事業所にも平等に規制がかかるようにしなければいけない。交通計画もちゃんと立て、すべての人が平等に負担しつつ道路環境を整えていかなければいけない、という原則がある。

(F委員)

道路は出来ないが、規制がないので店舗や工場ができるとなれば、被害をうけるのは一般市民ではないかと思う。

(部会長)

もちろん市民を守るために平等でよりよい規制の仕組みを作らなければいけないのであり、今までの商業調整だと、「後から来るものが悪い」という形で切っていたが、「後からくるものだけでなく前からいるものも含めてなんとか規制をしよう」ということで大規模小売店舗立地法が出来た。

(F委員)

「天に唾すると…」ということもあるが、自分の生活を豊かにするために「スーパーが出来ればいい」ということになると、その代わり「唾」が落ちてくる事を甘受しなければいけないという事になる。

(部会長)

そうである。京都では規制したが、その代わりに地権者の方に地価が下がる等の負担を強いている。「店を作るな」と言っているわけなので。沿道区画整理を行い、換

地処分を行い、皆さんが納得しているのに、待ったをかけてスーパーを来ないようにしている。生活環境は守られたが、逆に大変怒っている人もいる。

(A 委員)

交通計画や都市計画などは前の計画だからそのまま続けるという従来の感覚ではなく、新しく考え直し、別の新しい道路が良いということもあると思う。

(部会長)

それは試験的に行うから大丈夫である。

(A 委員)

25ページでの道路等の都市機能の整備と充実は無理なのか。

(部会長)

「整備と充実は不可欠です」と書いているから、全く無理とはここでは言っていない。

具体的には文章はどう直せば良いとお考えか。

(A 委員)

具体的には道路の前に「鉄軌道」を入れたいと思っている。

(部会長)

「鉄道」を入れるということか。預からせてもらう。

(A 委員)

26ページ「(3)良好な住宅・住環境づくり」の3行目だが、「緑を豊かにした」という言葉を「良好な住宅」の前に入れ強調すると提案したと思うのだが、入っていない。「良好な」ということに、その意味が入っていれば結構である。

「(4)景観に配慮したまちづくり」の下から2行目だが、「歴史的」という言葉はあるが「地理的」という意味合いの言葉はないので欲しい。具体的に言えば、垂水神社周辺とか、旧上の川の水路跡等は「歴史的」というよりも「地理的」なものだから。

(部会長)

それは歴史なので「地理的」という表現は合わないと思う。

(A 委員)

ここには入っていないが、「大規模未利用地を活用したまちづくり」は不必要か。「大規模社宅跡地などは周囲と調和した開発を図る」とかはどうか。

(部会長)

それは専門作業部会で取り扱っている。別の機会に報告する。

(A 委員)

「**6**活力あふれにぎわいのあるまちづくり」の28ページ1行目だが、工業の振興の部分で「匠の知恵は基本計画で」という提案だが、そうではなく、「最先端の繊細なものづくりのバックアップという技能を備えながらも急速に失われつつある匠の知恵の発掘と伝承に努める」といった力強い表現が欲しいと思う。

「(2)就労を支援する環境づくり」の1行目だが、「働く意欲のあるすべての人」部分で、「年長者をはじめ」や「障害者」といった言葉を入れられないか。全部含まれているのか。

(部会長)

あえて「年長者」や「障害者」という特定することは避けている。

6の が今の話題になったところである。ここで匠はどれくらいあるのだろうか。

(A 委員)

それはわからない。まちづくり研究会で聞いていると、結構あるように感じた。

(部会長)

京都では産業振興策という受け皿があり、たまたま何人かいるが、具体的に伝承や生かす受け皿はあるのかという問題があり、吹田では難しい。ご希望はわかったが、これに関しては修正ができないことをご理解頂きたいと思う。他にないか。

(B 委員)

25ページ**5**の前文の7行目で「安心・安全は、市民にとって最大の関心事です」とあるが、関心事のレベルではなく、必要不可欠であり、最低限の欲求、満たされなければいけない事ではないか。このような言い方が良いか分からないが「市民にとって必要不可欠な最低限の欲求です。」と切り、「未曾有の大災害を…」と続けばいかがか。「必要不可欠な最低限の欲求」では硬いか。「全ての人間にとって…」とかは。

(部会長)

吹田市の計画なので「市民」である。そもそも「安心・安全は、市民にとって最大

の関心事です」は必要ないのでは。

(事務局)

市民意識ではトップランクであるので、そういう表現になった。

(B委員)

「安心・安全」がどのように確保されているかは関心事だろうが、「安心・安全」という言葉の意味では関心事というレベルではなく、確実に確保されていなければならないと思う。

(部会長)

「安心・安全は、市民にとって最大の関心事です」は取ろう。

(B委員)

26ページ「(4)景観に配慮したまちづくり」の下から3行目だが、前の行から「市民や事業者が周辺と調和のとれた美しい景観づくりに主体的に取り組むことができるよう支援するとともに、市民・事業者との協働により」となっているが、ここでは「行政」は協働しないのかということが疑問である。

(部会長)

「市民、事業者、行政」と入れても問題ない。

(D委員)

安全についてだが、長期計画や将来性の方向付けとして、安全は「車社会から脱却」ではないかと思う。脱却により、車社会に変わる交通網や交通手段をどのようにするかという今後の問題として整備し充実を図るとか、そのような方向付けを是非盛り込んでいただきたいと思う。

(部会長)

どこに入れよう。

(D委員)

「5」魅力的で安全なまちづくり」の辺りでと思う。具体的な表現を考えてみたいと思うが。

(部会長)

では、考えがまとまったら連絡いただけるか。

(D委員)

わかった。

(部会長)

もし間に合って、文章的に盛り込めるのであれば入れるし、また皆さんにご了解頂く手続きを取りたいと思うので、改めて連絡する。

(D委員)

5の「(1)安全なまちづくり」の最後の文章の消防についてだが、救急問題が広い意味では含まれているのだろうが、「救急」という言葉が全然入っていない。

(部会長)

「消防・救急」としよう。「消防」は「救急」を含むが、入れていいか。

(事務局)

入れた方がわかりやすい。

(D委員)

消防は救急部隊としても活動しているということで、市民としてわかりやすい。

(部会長)

「消防・救急」にしよう。

(D委員)

「(2)暮らしや都市活動を支える基盤づくり」の2行目「都市施設の整備と充実
は不可欠です」という部分で、その通りだが、ここで改めて不可欠というのは基本構
想の表現としては寂しいと思う。「不可欠」という言葉ではなく「更なる整備と充実」
にしてはどうだろうか。

(部会長)

具体的には。

(D委員)

「都市施設の更なる整備と充実を図る中で、地域ごとの特性を踏まえ、市民と行政
の協働の下で、良好なまちづくりの実現に向けて取り組んでいきます。」となればい
いかと思う。「図りつつ」でも構わない。

(部会長)

「都市施設の更なる整備と充実を図りつつ、地域ごとの特性を踏まえながら、市民と行政の協働の下で、良好なまちづくりの実現に向けて取り組んでいきます。」ということでもいいか。

それでは一通りご意見を承った。これ以上の修正は事務局への連絡もあると思うが、部会長に一任していただいて、事務局との間で皆さん方のご提案を受けつつ調整をしていきたいと思う。よろしいだろうか。時間が超過したが、次回の全体会で修正案をご報告することを合わせてご了解頂きたいと思う。これで部会を終了する。

以 上